

第1章

策定の目的及び位置付け

東京都水道局は、将来にわたり安全で高品質な水道水をお届けしていくため、水源から蛇口に至る水道システムの供給過程において、様々な取組を展開しています。

この水道システムの最上流に当たるのが、多摩川上流域に広がる水道水源林です。

120年以上にわたって育成・管理してきたこの貴重な水源の森を、「第12次水道水源林管理計画」に基づき、大切に育て、守り続けていきます。

策定の目的及び位置付け

策定目的

東京府が、1901年（明治34年）に多摩川の上流に広がる森林を取得し、水道水源林（以下「水源林」という。）として管理を開始してから、120年以上が経過しました。この間、東京都水道局（以下「水道局」という。）では、森林管理の方針等を示した「水道水源林管理（経営）計画」をおおむね10年毎に策定し、森林の継続的かつ計画的な育成・管理を行っています。

一方、現在の水源林は、**管理面積の増加**や、継続的に発生している**森林被害**、森づくりに関わる**人手不足**など、水源林の適正管理に影響を及ぼす課題が顕在化しています。

また、森林の荒廃や気候変動など環境問題が深刻化する中で、森林が有する**生物多様性の保全**や**二酸化炭素の吸収**などの機能にも注目が集まっています。

『第12次水道水源林管理計画』（以下「本計画」という。）は、こうした課題等を踏まえ、計画的な森林の育成・管理により**水源かん養機能等を最大限発揮**させ、都独自の貴重な水源地として、将来にわたり**良質で安定的な水資源の確保**及び**小河内貯水池の保全**を図ることを目的に策定するものです。

位置付け

本計画は、水源林における**12期目の管理計画**として、これまでの成果に加え、現在の水源林を取り巻く課題や社会的状況の変化を踏まえ、長期的な視点での水源林管理の**基本方針**と各事業の**具体的な取組内容**を示すものです。

なお、都及び水道局が策定する他の計画等※との整合を図っています。

※「東京水道経営プラン」「東京都水道局環境5か年計画」「東京グリーンビズ（政策企画局）」「東京都生物多様性地域戦略（環境局）」等

計画期間

2026年度（令和8）から2035年度（令和17）までの10年間とします。

【管理（経営）計画の変遷】



